

(3) 出前講座

男女共同参画出張意見交換会

群馬県玉村町企画調整課

(H17.4.1 現在人口 38,254人)

TEL 0270-65-2511

FAX 0270-65-2592

メールアドレス kikaku@town.tamamura.lg.jp

ホームページ www.town.tamamura.lg.jp

○ 目的・概要

男女共同参画社会を形成するためには、広く住民一人一人が男女共同参画に対する理解を深め、これを体得していく必要があります。そのためには地道でねばり強い取り組みが必要不可欠と考えられます。そのための取り組みの一つとして、住民による各種団体（公的なものから趣味的なサークル・グループ）などの求めに応じ、町役場職員や男女共同参画アドバイザーなどが、各種団体の元へ出向き、玉村町における男女共同参画社会の推進のために意見交換を行うものです。

行政側から各種団体の元へ出向くことで、直接民意をきき現状等を把握することができると共に、意見交換会の意見は集約・周知し、今後の施策に取り入れ反映させることを目的としています。

○ 特徴

男女共同参画出張意見交換会を開催するにあたり、町の相談役・出張意見交換会講師として、男女共同参画について優れた見識を有する「男女共同参画推進アドバイザー」1名を置き、町における男女共同参画の推進を図りました。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

男女共同参画社会基本法の制定から5年余が経過しましたが、住民の皆さんには、まだまだ馴染みの薄い、あるいは堅い・重いテーマと捉えられているようです。男女共同参画を身近な問題として感じてもらうために、切り口として「子育て」や「介護」、「職場」など分かりやすいテーマを前面に出し募集・実施しました。

当町は、30代・40代の子育て世代の人口が多いため、「子育て」について関心が高く、実施にあたっては子育て世代が参加しやすいように、①子ども同伴、②茶話会形式で行いました。また、男女共同参画推進アドバイザーは、子育て中の同世代の男性のため、参加者は共感を得る部分が多かったようです。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算：96,000円

従事する職員数：0.5名

○ 取組による効果、参考データ等

平成14年度に行った「男女共同参画社会に関する住民意識調査」結果から明らかになった子育て支援に関する課題は、以下の4項目でした。

- ①母親の深刻なストレスを解消するために多様な保育サービスの充実が求められています。
- ②子育て世代への子育て支援に関する情報を伝達する広報手段の確立が求められています。
- ③男性の労働時間短縮や育児のための休暇取得が認められるような職場環境づくりが求められています。
- ④母親のみならず、父親を対象に含めた子育て支援策を充実させることが求められています。

今回、「子育て」をテーマに行った意見交換会では、住民の皆さんの生の声を直接きく機会を持つことで、施策に反映すると共に、住民同士の交流の場が設けられたと考えられます。

○ 今後の課題・方向性

男女共同参画の根本は、人権問題ですが、それを前面に出してばかりいると、住民の皆さんがすんなりと受け入れるのが難しいように感じられます。テーマを設定するとき、参加者層（子育て世代や、区長など）を考慮し設定することが大切と考えられます（例えば、子育て世代には「子育て」、区長等には「地域づくり」など）。

当町は、男女共同参画計画が未策定です。行政から住民の皆さんの元へ出向き、直接民意を聞きながら、男女共同参画の住民意識の底上げを図りつつ、また、住民の皆さんの間で計画の必要性が論じられ、策定への流れが生まれるよう施策を推進していきたいと思っております。

男女共同参画出前講座

埼玉県加須市総務部女性政策課

(H17.4.1 現在人口 68,855人)

TEL 0480-61-7400

FAX 0480-61-8204

メールアドレス danjo@city.kazo.lg.jp

ホームページ www.city.kazo.saitama.jp/

○ 目的・概要

平成15年4月に施行した「加須市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野において男女が対等に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会を実現するため、市内各地域への情報発信を行い、一部の人だけではなく、さまざまな分野の市民の方に対して男女共同参画に関する啓発及び意識の高揚を図ることとしました。

その内容としましては、各地区（公民館等）へ職員が出向き、男女共同参画に関する講話等を行い、男女共同参画の必要性を理解してもらうとともに、家庭や地域社会の中で男女共同参画の取組みを実践するきっかけとしてもらうものです。

○ 特徴

出前講座というと、普通は話しを聞きたいという団体やグループに呼ばれて行くものですが、本市で行ったものは、男女共同参画とは直接関係のない公民館講座等に参加している方を対象に、講座終了後そのまま残ってもらい、20分程度男女共同参画の話しを聞いてもらう、いわば「押し掛け講座」ともいうべき形で実施しました。この方法であれば、男女共同参画に関心のない方にも話しを聞いてもらうことができ、さまざまな方に「男女共同参画」について考えてもらえるのではないかと考えます。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

セミナーやフォーラム参加者が固定化している状況から、男女共同参画に関心のない方、時間がなくて話が聞けない方にアピールするため、そういった方々が集まっているところに職員が出向き、話を聞いていただくというものです。

これまで実施してきたフォーラムやセミナーには、なかなか男性の方に参加していただけなかったため、なるべく男性が多く受講している講座等を探して、実施するようにしました。

また、年齢層につきましても、固定的役割分担意識が高いと思われる団塊の世代以上の方が多く参加している講座を探すようにしました。

受講生には、講座を開催している公民館などから、講座修了後に男女共同参画の講話があることを事前に了承いただくので、大方の受講生はご理解いただき、残って話を聞いてくれます。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予 算：2千円

従事する職員数：0.1名

○ 取組による効果、参考データ等

本市は公民館が9箇所あるため、各地区2回 計18回及び保健センターで実施しているパパママ学級へ1回の合計19回実施し、331人（男性93人 女性238人）の方に話しを聞いてもらいました。「男女共同参画」という言葉を初めて聞いたという方もおり、地域での男女共同参画を多少なりとも推進できたのではないかと考えております。

男女共同参画講座配信事業

埼玉県熊谷市市民経済部男女共同参画室

(H17.4.1 現在人口157,674人)

TEL 048-599-0011

FAX 048-599-0012

メールアドレス

ホームページ

danjo_shitu2@city.kumagaya.saitama.jp

○ 目的・概要

男女共同参画関係の講座については、市（男女共同参画室）が主催で毎年開催しているが、往々にして参加者が固定化される傾向にあり、より多くの市民が参加できる方策をさぐる必要がある。また、従来から実施している市政宅配講座には市職員による出前講座であり、男女共同参画に関する総論的な内容が中心である。

男女共同参画は広範囲にわたるものであるため、より多くの人々が様々な視点から学ぶ必要がある。

この事業は、男女共同参画の裾野を広げるため、様々な視点からの講座メニュー（20種類）を作成し、幅広い分野（公民館、PTA、学校、企業等）へ、それぞれが希望する（関心のある）テーマについて、その講座と専門の講師をセットで派遣する事業である。

○ 特徴

ア 希望団体・個人は、希望する内容（講師）の講座を20種類の中から選択し、それぞれが関心のあるテーマで男女共同参画について学ぶことができる。

イ 講師は、専門的知識（弁護士、大学教授、社会保険労務士等）のある方が多いにもかかわらず、本市と何らかの関わりを持った方（審議会委員、人材リスト掲載者等）であるため、比較的少ない謝金で対応していただける。

ウ 希望団体と市が経費を折半するので、比較的少ない経費で、様々な視点からの男女共同参画の広報啓発が可能である。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

ア 講座には職員が出向き、講義前にこの事業の意義等について説明している。

イ 講座終了後、アンケート調査を実施し、意識の変容等確認している。

ウ イのアンケート結果や実施状況をもとに毎年度メニューを見直し、その時々での社会の動向を踏まえた講座メニューを作成するとともに、それに対応できる講師の発掘に努めている。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

1 予算額 26万円（講師謝金）

2 従事する職員数 1人

○ 取組による効果、参考データ等

ア 作成済みのメニュー（講師付き）を配信することで、公民館、学校、PTA、企業等が男女共同参画関連の講座・研修を取り入れやすくなり、また、広範囲の地域から依頼があるため、男女共同参画の裾野を広げるといった大きな効果をもたらしている。

イ 派遣件数

平成15年度 18件

平成16年度 20件

ウ 平成16年度の人気講座

- ・「のびやかに子どもを育てよう」
～お父さんといっしょに子育てしませんか？～
- ・「メディアが子どもたちに伝えるもの」
～見直してみよう、テレビの中のヒーロー・ヒロイン～
- ・「女と男（“ひと”と“ひと”）輝いて生きる、生きる」
～男女共同参画でつくる豊かな人生、豊かな地域～
- ・「年金について学ぼう」～もらえるの？気になる年金の話～

○ 今後の課題・方向性

- ア 予算の都合上、とりあえず、平成15年度からの3年度事業ということで実施しているが、平成18年度以降も継続していきたい。
- イ 男女共同参画を推進するには、企業を巻き込むことが重要であるため、PRにつとめ、一層、企業への配信を図っていきたい。
- ウ 講座メニューの見直しに努め、インパクトのあるものを取り入れていきたい。

男女共同参画出張セミナー

岐阜県大垣市企画部秘書広報課男女共同参画推進室

(H17.3.31 現在人口 154,043 人)

TEL 0584-81-4111 (内 231)

FAX 0584-81-7800

メールアドレス danjo@city.ogaki.gifu.jp

ホームページ <http://www.city.ogaki.gifu.jp/danjo/index.htm>

○ 目的・概要

男女共同参画社会づくりのため、男女共同参画について、より多くの市民・企業等の理解・協力を得るため、市内の自治会、団体、事業所等の研修の場に男女共同参画室職員や男女共同参画の学識経験者を講師として派遣し「男女共同参画出張セミナー」を開催するもの。

男女共同参画についての学習会を、職場・地域の研修に取り入れてもらうことにより、普段関心のない人たちにも、学習してもらう機会が設けられる。これにより、市民、行政、企業との協働による社会づくりにつながる。

○ 特徴

この男女共同参画出張セミナーは、男女共同参画推進室が事務局として企画開催しているが、全庁的には、教育委員会の生涯学習課でも出前講座という名称で各種テーマの出張セミナーを実施している。その出前講座のメニューのなかに、この男女共同参画に関する各種テーマを掲載し、受け付けているので窓口が2つとなり、申込が増える。

生涯学習課では以前から出張セミナーを実施していたが、他のテーマと同じように市民からの要望を待つだけであったところ、平成16年4月、学識経験者を男女共同参画推進室長に迎え、男女共同参画の考えを広く積極的に広めたいとの思いから、男女共同参画推進室にも窓口を設置した。さらに、チラシを作成し、女性団体などに出向いて広報に努めるなど、受け皿の掘り起こしをおこないつつ、草の根レベルへの浸透を積極的に進めている。また関心を呼ぶようテーマのメニューを多くし、ネーミングにも工夫した。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

地域女性団体などの総会時の基調講演、研修会に活用してもらうことにより、比較的大規模の市民に一度に学習してもらう機会が得られ、そこから推進活動が広げられた。

本市が、男女共同参画推進体制を整えるため、16年4月から男女共同参画推進室を設置し、男女共同参画についての学識経験者を室長として民間から登用したことにより、職員である室長を派遣することで、連絡調整が容易になったことと、経費削減につながった。また、市民からの苦情をきっかけに、研修のための出張セミナーを行うなど、今までなかった視点で事業推進を行っている。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算額 150 千円 (講師謝礼)

職員数 1名

○ 取組による効果、参考データ等

平成 16 年度男女共同参画出張セミナー開催回数 全 11 回

高等学校（1）、自治会（2）、女性団体（7）（*総会講演2回を含む）企業および団体（2）

回	開催団体	対象	日時	内容	参加人数
1	大垣夢ある女性の会	女性団体	5/15	私らしくあなたらしく輝いて	60
2	大垣市連合婦人会	女性団体	5/17	女と男ともに生き生き地域の底力	300
3	県立大垣商業高等学校	高校生	7/14	男女共同参画に向けて	250
4	大垣共立銀行	企業	10/14	男女共同参画社会と企業の社会責任について	70
5	綾里連合自治会	自治会	10/30	男女共同参画社会と地域福祉について	25
6	赤坂東連合自治会	自治会長	12/7	男女共同参画は何故必要か	15
7	大垣工場会	企業	2/4	男女共同参画社会と企業の社会責任について	30
8	国際ソロプチミスト大垣	市民団体	2/17	女性の人権について	50
9	静里町徳光婦人会	女性団体	3/6	男女共同参画について	120
10	赤坂東女性部会	女性団体	3/19	男女共同参画について	80
11	川並婦人会	女性団体	3/20	安心して子どもを産み、老いることができるまちを目指して	100

平成 17 年度男女共同参画出張セミナー（8月20日現在）

女性団体（婦人会2、その他2）、企業（1、労働組合1） 老人会（1）、市民クラブ等（2）、他市町村（2）

○ 今後の課題・方向性

1、現在、学識経験のある職員一人が講師を請け負っているが、担当職員の誰もが男女共同参画について講師がとめられるよう、職員を養成する必要がある。

2、ワークショップ方式を取り入れるなど、セミナーの形式をユニークにすることで、男女共同参画について、より多くの人を取り組みやすい開催方法を研究したい。

3、16年度より男女共同参画市民推進員を設置しその育成に努めているが、市民推進員がセミナーを運営するほどの力が養成されれば、この市民推進員を活用し地域の会合等で自主学習会などを開催するなど、また地域課題に沿った内容でセミナーを企画・運営もでき、市民から市民へという草の根からの男女共同参画づくりの輪が広げられる。

4、まちづくり支援センターに登録するNPOやその他女性グループの育成をはかりながら、これらとの協働によるセミナーの運営も今後考えていきたい。

5、経費の削減と、より多くの人に、より多様なアプローチから男女共同参画社会づくりを考える機会とするために、庁内各課や関係機関との連携方法も探りたい。

6、上記3、4、5の協働の推進にあたっては、担当職員のコーディネート力のアップとともに、将来的には、これら活動、協働の拠点となる男女共同参画センター的機能をもった施設の設置が必要であり、今後の大きな課題である。